常陸大宮市教育委員会行事の共催及び後援に関する要綱

　（趣旨）

第１条　この要綱は，常陸大宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が教育委員会以外の団体が行う行事を共催し，又は後援することについて必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要綱において，次の各号に掲げる用語の意義は，それぞれ当該各号に定めるところによる。

（１）　行事　展覧会，講習会，研究会その他の催し物をいう。

（２）　共催　教育委員会以外の団体と共同して行事の企画又は運営に参加し，行事を実施することをいう。

（３）　後援　教育委員会以外の団体が主催する行事の趣旨に賛同し，その開催に当たって名義のみの使用をもって支援することをいう。

（承認の基準）

第３条　教育委員会が共催し，又は後援することができる行事は，その目的及び内容が教育，学術，文化，スポーツ等の振興及び福祉の増進に寄与し，公益性を有するものであって，かつ，次の各号のいずれにも該当するものとする。

（１）　市の教育施策の推進に寄与し，かつ，教育行政の運営に関する基本方針に即したものであること。

（２）　行政機関，学校，学校の連合体，公益法人，公共的団体その他これに準ずる団体又は教育長が適当と認める団体が開催するものであること。

（３）　開催の場所が，公衆衛生，災害防止等について必要な設備を有し，又は措置が講じられているものであること。

（４）　入場料等の徴収を伴う行事にあっては，その額が適正なものであると認められるものであること。

２　前項の規定にかかわらず，次の各号のいずれかに該当する行事については，共催又は後援をしないものとする。

（１）　公序良俗に反するもの

（２）　宗教的又は政治的活動に関するもの

（３）　営利を主たる目的としているもの

（４）　団体の組織，責任者等が明確でないもの

（５）　青少年の健全育成を阻害するおそれのあるもの

（６）　その他共催又は後援することが適当でないと教育長が認めるもの

（承認申請）

第４条　教育委員会の共催又は後援を受けようとする者は，行事開催予定日の１月前までに，共催・後援承認申請書（様式第1号）に関係書類を添えて教育長に申請しなければならない。

（承認等の決定）

第５条　教育長は，前条の規定による申請があったときは，その内容を審査の上，共催又は後援の可否を決定し，共催・後援承認通知書（様式第２号）により当該申請をした者に通知するものとする。

（承認内容の変更等）

第６条　共催又は後援の承認を受けた者（以下「名義使用者」という。）は，承認を受けた事業の内容を変更し，又は中止しようとするときは，共催・後援内容変更承認申請書（様式第３号）に共催・後援承認通知書を添えて，教育長に申請しなければならない。

２　教育長は，前項の規定による承認の申請があったときは，その内容を審査の上，承認の可否を決定し，共催・後援内容変更承認通知書（様式第４号）により当該名義使用者に通知するものとする。

（共催又は後援等取消し等）

第７条　教育長は，次の各号のいずれかに該当すると認めるときは，名義使用者に対し，必要な指導若しくは制限をし，又は共催若しくは後援の承認を取り消すことができる。

　（１）　名義使用者が共催又は後援の名義を乱用したとき。

　（２）　共催又は後援に係る行事が第３条各号の規定に反するとき。

２　教育長は，前項の規定により共催又は後援の承認を取り消したときは，共催・後援承認取消通知書（様式第５号）により当該名義使用者に通知するものとする。

（実績報告）

第８条　名義使用者は，当該共催又は後援に係る行事が終了したときは，速やかに，共催・後援行事実績報告書（様式第６号）を教育長に提出しなければならない。

（補則）

第９条　この要綱に定めるもののほか，必要な事項は，別に定める。

　　　附　則

この訓令は，公布の日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

　　年　　月　　日

　常陸大宮市教育委員会教育長　　　　　　様

申請者　住所(所在地)

氏名(団体名及び代表者名)

連絡先(電話番号)

共催・後援　承認申請書

　常陸大宮市教育委員会の　共催・後援　を受けたいので，下記のとおり申請します。

記

1　行事名

2　目的・趣旨

3　開催期日又は期間

4　開催場所

5　参加対象者

6　主催者及び他の共催・後援者

7　添付書類

　(1)　主催者の活動内容等を明確にできる書類

　(2)　行事内容を明確にできる書類又はチラシ，プログラム，ポスター等の原稿

　(3)　入場料，出品料，参加料等を徴収する場合は，料金，徴収方法等を明確にできる書類

様式第2号(第5条関係)

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

常陸大宮市教育委員会教育長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　公　印　省　略　）

共催・後援　承認通知書

　　　年　　月　　日付けで申請のあったことについて，下記のとおり承認したので，通知します。

記

1　行事名

2　開催期日又は期間

3　開催場所

4　共催又は後援の方法

5　承認の条件

　　次の事項で不適当と認める行為を行ったときは，承認を取り消すとともに，今後において承認を行わないことがあります。

　(1)　行事は，申請書に記載された計画に基づき実施するものとし，やむを得ずこれを変更しようとするときは，あらかじめ承認を得ること。

　(2)　行事の実施に際しては，営利を目的とするような行為をしないこと。また，特定の政党若しくは宗教を支持し，又は支援しないこと。

　(3)　行事の実施に際しては，金品寄付，援助，行事参加等を強要しないこと。

　(4)　行事終了後，速やかに，共催・後援行事実績報告書(様式第7号)を教育長に提出すること。

様式第3号(第6条関係)

　　年　　月　　日

　　常陸大宮市教育委員会教育長　　　　　　様

申請者　住所(所在地)

氏名(団体名及び代表者名)

連絡先(電話番号)

共催・後援　内容変更承認申請書

　　　年　　月　　日付け　　第　　　号で承認のあったことについて，下記のとおり変更したいので，申請します。

記

1　行事名

2　承認済の期日又は期間

3　承認済の開催場所

4　承認済の共催又は後援の方法

5　申請内容

6　申請理由

様式第4号(第6条関係)

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

常陸大宮市教育委員会教育長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　公　印　省　略　）

共催・後援　内容変更承認通知書

　　　年　　月　　日付けで内容変更申請のあったことについて，下記のとおり承認したので，通知します。

記

1　行事名

2　開催期日又は期間

3　開催場所

4　共催又は後援の方法

5　その他

様式第5号(第7条関係)

第　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

常陸大宮市教育委員会教育長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　公　印　省　略　）

共催・後援承認取消通知書

　下記の理由により共催・後援承認を取り消します。

記

〈理由〉

＊次の事項について，直ちに措置を講ずること。

〈措置事項〉

様式第6号(第8条関係)

　　年　　月　　日

　常陸大宮市教育委員会教育長　　　　様

申請者　住所(所在地)

氏名(団体名及び代表者名)

連絡先(電話番号)

共催・後援　行事実績報告書

　　　年　　月　　日付け　　第　　　号で承認のあった　共催・後援　行事が終了したので，添付資料を添えて下記のとおり報告します。

記

1　行事名

2　開催期日又は期間

3　開催場所

4　参加者

5　添付資料

　(1)　行事に係る決算報告書

　(2)　実施に際して配布し，又は掲示したプログラム，ポスター等

6　その他

　(特記すべき事項)